

貸出金

貸出金科目別残高

期末残高

(単位:百万円)

項 目	平成14年3月期			平成15年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	70,911	251	71,162	59,676	101	59,777
証 書 貸 付	346,794	-	346,794	367,342	-	367,342
当 座 貸 越	47,299	-	47,299	43,577	-	43,577
割 引 手 形	7,512	-	7,512	5,255	-	5,255
合 計	472,519	251	472,770	475,851	101	475,952

平均残高

(単位:百万円)

項 目	平成14年3月期			平成15年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	69,929	400	70,329	54,394	255	54,649
証 書 貸 付	340,538	-	340,538	357,261	-	357,261
当 座 貸 越	49,777	-	49,777	46,734	-	46,734
割 引 手 形	7,339	-	7,339	5,594	-	5,594
合 計	467,584	400	467,984	463,984	255	464,239

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

項 目	平成14年3月期		平成15年3月期	
	貸 出 金	うち 変動金利	貸 出 金	うち 変動金利
1 年 以 下	貸 出 金	131,572	114,789	
	うち 変動金利			
1 年 超 3 年 以 下	貸 出 金	78,422	81,585	
	うち 変動金利	43,094	40,320	
	うち 固定金利	35,328	41,265	
3 年 超 5 年 以 下	貸 出 金	54,617	55,227	
	うち 変動金利	27,380	22,514	
	うち 固定金利	27,237	32,713	
5 年 超 7 年 以 下	貸 出 金	38,300	43,979	
	うち 変動金利	19,707	19,262	
	うち 固定金利	18,592	24,716	
7 年 超	貸 出 金	122,556	136,793	
	うち 変動金利	55,427	48,452	
	うち 固定金利	67,129	88,340	
期間の定め のないもの	貸 出 金	47,299	43,577	
	うち 変動金利	44,660	41,444	
	うち 固定金利	2,639	2,132	
合 計	貸 出 金	472,770	475,952	
	うち 変動金利			
	うち 固定金利			

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成14年3月期		平成15年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	238,786	50.51	254,779	53.53
運 転 資 金	233,984	49.49	221,173	46.47
合 計	472,770	100.00	475,952	100.00

貸出金

業種別貸出金状況

(単位:百万円、%)

(単位:百万円、%)

業種別	平成14年3月期	
	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引動定分)	472,770	100.00
製造業	29,249	6.18
農業	2,120	0.45
林業	299	0.06
漁業	710	0.15
鉱業	97	0.02
建設業	41,587	8.79
電気・ガス・熱供給・水道業	280	0.06
運輸・通信業	17,211	3.64
卸売・小売業、飲食店	59,554	12.60
金融・保険業	26,035	5.51
不動産業	48,681	10.30
サービス業	78,887	16.69
地方公共団体	26,854	5.68
その他	141,204	29.87

業種別	平成15年3月期	
	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引動定分)	475,952	100.00
製造業	27,928	5.87
農業	1,594	0.34
林業	283	0.06
漁業	632	0.13
鉱業	83	0.02
建設業	39,178	8.23
電気・ガス・熱供給・水道業	290	0.06
情報通信業	2,888	0.61
運輸業	16,364	3.44
卸売・小売業	45,708	9.60
金融・保険業	13,002	2.73
不動産業	58,316	12.25
各種サービス業	78,207	16.43
地方公共団体	35,420	7.44
その他	156,051	32.79

(注)平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引動定分)」に係る各業種別の貸出金残高は、平成14年3月期末は改訂前の日本標準産業分類の区分に基づき、平成15年3月期末は改訂後の日本標準産業分類の区分に基づき記載しております。

中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円、%)

項目	平成14年3月期	平成15年3月期
中小企業等貸出金残高(A)	411,036	402,729
総貸出金残高(B)	472,770	475,952
総貸出に占める割合(A)/(B)	86.94	84.62

(注)1.貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引動定分は含まれておりません。
2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

消費者ローン残高

(単位:百万円)

種類	平成14年3月期	平成15年3月期
消費者ローン残高	141,504	155,498
住宅ローン残高	116,843	131,476
その他ローン残高	24,661	24,021

特定海外債権残高 該当ございません。

担保種類別の貸出金残高

(単位:百万円)

種類	平成14年3月期	平成15年3月期
有価証券	2,602	2,003
債権	13,060	14,002
商品	-	-
不動産	146,458	135,903
その他	2,199	2,137
保証	240,279	236,968
信用	68,170	84,937
合計(うち劣後特約付貸出金)	472,770 (-)	475,952 (-)

担保種類別の支払承諾見返額

(単位:百万円)

種類	平成14年3月期	平成15年3月期
有価証券	50	50
債権	45	66
商品	-	-
不動産	937	1,013
その他	17	40
保証	980	471
信用	6,399	2,885
合計	8,431	4,526

貸出金

リスク管理債権

(単位:百万円)

項目	平成14年3月期	平成15年3月期
破綻先債権額	3,595	5,666
延滞債権額	30,568	28,223
3カ月以上延滞債権額	182	220
貸出条件緩和債権額	5,813	5,990
合計	40,160	40,100

(注)平成15年3月期リスク管理債権の項目説明につきましては、44ページの注記事項(2から5)にも記載しております。

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

項目	平成14年3月期					平成15年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,679	2,708	-	4,679	2,708	2,708	2,446	-	2,708	2,446
個別貸倒引当金	5,419	3,381	1,344	-	7,456	7,456	3,331	3,990	8	6,788
うち非住居者向け債権分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定海外債権引当金勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	10,098	6,089	1,344	4,679	10,164	10,164	5,777	3,990	2,716	9,234

(注)洗替による取崩額であります。

貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	平成14年3月期	平成15年3月期
貸出金償却額	806	520

金融再生法基準による資産査定額

(単位:百万円)

項目	平成14年3月期	平成15年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,137	12,368
危険債権	24,120	21,616
要管理債権	5,996	6,210
正常債権	441,698	440,866
合計	481,953	481,062

(注)資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

金融再生法開示債権の保全内訳(15年3月期)

(単位:百万円)

項目	債権額(A)	保全額(B)	担保・保証等		保全率(B/A)
			担保・保証等	貸倒引当金	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,368	12,368	9,577	2,790	100.0%
危険債権	21,616	20,400	16,791	3,608	94.3%
要管理債権	6,210	5,042	3,723	1,318	81.1%
合計	40,195	37,810	30,093	7,717	94.0%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記3つの債権以外のものに区分される債権であります。